



自治労連
新聞

ふりーじあ

全国自治団体労働組合連合

ふりーじあ 第32号

発行日：平成30年1月

自治労連教宣部発行

本部 〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22 北区役所B1 全連協事務所内 (03)3907-5177



自治労連の皆さま、新年明けましておめでとうございます。

皆さまには清々しく新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、昨年中は自治労連活動に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。執行部を代表して心より御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、人事院が月例給を0.15%、631円引き上げ、一時金の支給月数を0.10月分引上げる勧告を行いました。この4年連続となる月例給・一時金ともに引き上げは、組合員の皆さまの期待に一定程度応える勧告となったのではないかと感じています。

一方では、退職手当を民間の水準に合わせるため3.37%減額する、国家公務員退職手当法等改正法案が可決・成立され、今年の1月1日以降に退職される方が対象となりますが、このことによる地方公務員への影響が懸念されます。退職手当は、最も重要な労働条件のひとつであり、長年地域のためにご尽力された皆さまの、退職後の生活設計の根幹をなすものであります。今後、地方自治体においても、退職手当の見直しが検討されると思いますが、地方自治の本旨に基づいた労使交渉・協議・合意に基づく実施を前提とするとともに、地方自治体の自主的・主体的な決定が尊重されるよう、自治労連としても取り組みを強化してまいります。

私たち地方公務員が、これまで以上に質の高い公共サービスを提供するためには、仕事にやりがいを感じ、達成感を味わい、充実した日々を過ごすことが大切です。私たちが生き生きと働くことで、職場も地域も活性化し、私たちは地域とともに幸せになれると考えます。そのためには、労働条件や職場環境の整備、福利厚生充実などが必要であり、私たち自治労連は、その役割を果たしながら、皆さまや地域の方々の希望ある未来に貢献できるよう頑張っております。

今年は戌年です。犬は家族を大切に、忠誠心の高い動物で、縁起も良いとされています。私たち自治労連は、友愛と信義に基づく個の尊重を重んじ、「自由にして民主的な労働運動」をさらに継承し、戌年にあやかり、これまで以上に組合員の皆さまを意識した活動をするとともに、縁起の良い、皆さまに幸運を運ぶ存在である一年にしたいと思っておりますので、引き続き組合員の皆さまのご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

本年が皆さまにとって、より良い一年となりますよう心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

全国自治団体労働組合連合
中央執行委員長 関谷 明治

